

看護療育部

看護療育部目標

看護部理念

- 人権を尊重し利用者中心の姿勢に徹します。
- 安全・安楽・安心な看護サービスを提供します
- 地域で生活する障害児(者)のニーズに応え、開かれた施設を目指します

看護療育部目標

1. 利用者の尊厳・権利を尊重した看護・療育の実践
 - 1) 多職種協働による個別性のあるケアの提供
 - 2) カンファレンスを活用したケアの充実
2. 安全・健康を守り、豊かな生活が送れる環境の提供
 - 1) 感染管理・医療安全の徹底
 - 2) 季節感を感じる行事の実施
3. 教育体制を整え、質の高い看護・療育を実践できる人材を育成する
 - 1) 接遇教育・倫理教育を充実し品性の高い人材の育成
 - 2) 自己の課題解決に向けた知識・技術の向上
 - 3) 危険予知の感性をみがき安全なケアの提供
4. 運営指針に沿った経営に参画できる
 - 1) ムリ・ムダ・ムラを削減した業務
 - 2) 時間を大切に行動する
 - 3) 離職防止対策
 - 4) 働きやすい職場環境づくり

1階病棟目標

1. 利用者にとって最良のケアを多職種協働で提供することができる
 - 1) 年間2回以上担当利用者のカンファレンスを実施し、個別性と強みを引き出せるケアが提供できる
 - 2) 業務の効率化を図るための提案ができ、業務改善に取り組むことができる
2. 利用者の健康と安全を守り快適な生活環境を提供することができる
 - 1) 新型コロナ感染をはじめとする様々な感染症をスタッフ自身が持ち込まない
 - 2) レベル3以上のインシデントが発生しない
 - 3) 0レベル報告数が前年度を上回る
 - 4) 他職種協働で季節に応じた療育活動に取り組むことが出来る
3. 自己の目標を持ち、実践を通して課題克服に取り組むことができる
 - 1) 自身のなりたい像を明確にし、目標に向かって必要な行動を計画的に起こすことが出来る
4. コスト意識を持ち運営指針に基づいた病棟運営を行う
 - 1) 延べ日数180日以上(月平均15日)のショートステイ受け入れを行う
 - 2) ショートステイ受け入れをシステム化し、病棟間での情報共有を確実にを行う
 - 3) SPD消耗物品の使用方法を検討し、不必要な支出を削減する
 - 4) ワークライフバランスを重視し、スタッフがお互いに協働し長く働ける職場風土を醸成する

2階病棟目標

1. 利用者を尊重した看護・療育を実践する
 - 1) サービス支援計画に沿った支援を実践する
 - 2) 各利用者 年2回以上のカンファレンスを実施し、個別性を尊重したケアを実践する
2. 安全な療養環境を提供できる(感染管理・医療安全)
 - 1) 新型コロナ感染症をはじめとする様々な感染症を病棟内に持ち込まない
 - 2) スタッフ個々が確実なスタンダードプリコーションを実施する
 - 3) 感染隔離対応時、BCPをはじめとする対応を実践し、1階病棟と協力・協働を図り、感染防止のための適切な病床管理を実践する
 - 4) インシデント発生時は、速やかにカンファレンスを実施し再発防止に努める
3. 専門職として知識・技術の向上を図る
 - 1) 自己の目標を明確にし、課題解決に取り組むことができる
 - 2) 自己の成長と役割を担うための研修に参加する
4. コスト意識を持ち運営指針に沿った経営に参画する
 - 1) 積極的に短期入所を受け入れる
 - 2) ムダのない物品管理ができる
 - 3) 実施した看護処置の算定漏れをしない

リハビリテーション科

全体

入所者様、外来利用者様に対するリハビリテーション業務において、1日平均12単位を目標にリハビリテーション介入を行っていく。

病棟スタッフ、学校の先生との情報共有を行い、利用者様の潜在能力を引き出すとともに、QOLが向上するような関わりをともに検討していく。また、リハビリテーション科内でも適宜情報共有を行い、他職種が連携したリハビリテーションが提供できる環境を作っていく。

3職種で協働して座位保持装置や装具の作製を行い、利用者様のADL改善に努める。

昨年度の経験や、他施設での実習経験を生かしてプール活動を安全に、楽しく行えるように他部署とも協力しながら準備、活動を行う。

病棟で実施される活動には準備の段階から積極的に参加し、利用者様が主体となって楽しめる活動を病棟スタッフと協力しながら考えていく。

リハビリテーション科内でケーススタディを継続し、科内スタッフの技術向上を図る。

PT

入所リハビリテーション、外来リハビリテーションを1名の常勤スタッフで行うため、利用者様の介入頻度が限定される。不足分を非常勤スタッフが補填することで、利用者様に不利益が生じないように対応していく。

PT介入では、端坐位や立位といった普段とらない姿勢をとることで、身体機能の維持、改善につなげる。その中で、側弯や拘縮の進行予防、体力や基礎代謝の維持、改善を行えるように理学療法プログラムを考える。また、呼吸器系の問題がある方や、排痰に問題がある方に対しては、呼吸理学療法や排痰介助を行い、状態の悪化を早期に防ぐように努める。

病棟スタッフと協力して、各利用者様のQOL改善に努める。具体的にはポジショニングを実施、検討しより良い姿勢設定や体位変換スケジュールを考える。活動の高い利用者様に対しては日常生活に取り入れられる動作をスムーズに行って頂けるように日々の介入を行う。

研修や学会に参加し、自己研鑽を行う。また、学会発表を行う。

OT

OT2名となったが、依然セラピスト数に対し利用者数が多いため、一人一人の利用者様に深くコミットできるよう、担当制をとっていく。セラピスト、利用者様各2名ずつで、個別の関りではみられないような利用者の反応を引き出すために、グループ活動も実施していきたい。

更衣や排泄などの日常生活動作において、利用者様の参加や協力が得られるような方法や病棟スタッフが安全で負担が少ない方法を見出していけるような関わり方をしていきたい。

利用者様の社会参加の場として、プライベート美術館への出展は今後も継続して行っていく。製作活動に意欲的な利用者様と積極的に日ごろの個別療法で製作を続け、たくさんの作品を出展し、利用者様が出展作家として活躍する機会が得られるように支援していく。出展作家として選出された利用者様は、コロナの感染状況が落ち着いていれば、展示されているお店へ外出する機会を提供できればと考えている。

昨年度から新しく取り入れた ST と協同行う成人女性を対象とした整容活動は今年度も継続していきたい。病棟内のイベントや外出、そして親御さんとの面会時にはお化粧品をして参加するということが定着できるよう、他職種と協力しながら実現に向けて取り組んでいきたい。整容活動をきっかけに、ST と合同で季節に合わせたお楽しみ活動(果物狩りやバレンタインなど)を昨年度実施することができたので、今年度も利用者様が季節を感じられるような活動を行ってきたい。利用者様主体の生活の場の中での楽しみの枠を広げられるように、今後も病棟スタッフと連携を取りながら、さらに活動を楽しんでもらえるような関わりをしていきたい。

ST

就学前・呼吸器使用などの利用者様が増えているため、より病棟スタッフとの連携を密に関わってきたい。利用者様の特性に応じて、個別での関りや小グループでの関りなど、介入方法を検討していきたい。今年度も引き続き、安全な経口摂取が継続できるように、病棟スタッフとの情報共有を図ってきたい。注入利用者様についても、味覚・嗅覚へのアプローチを行い、日常生活に結びつくような能力を維持・向上できるように関わってきたい。また、イベント時のお楽しみでの経口摂取を継続していきたい。PT とはポジショニングや姿勢調整を一緒に行う中で、利用者様に負担なく過ごしてもらえるように検討していきたい。

これまでも行ってきた OT との合同活動についても、今年度も継続的に行い、充実した時間・メリハリのある生活を送れるように関わってきたい。

栄養科

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房業務は労務委託業務を継続している。委託業務先の責任者及び栄養士を含むスタッフとのコミュニケーションを引き続き重視していきたい。

利用者様の平均年齢の上昇または重症度の高い利用者様の対応も年々増えていく中で、食事に対する要望も高くなっている。特に、形態調整食については利用者様が安全に摂取していただく大切なものであることから、安全で安定的な食提供を目指してもらえよう日々の連携を大切にしている。また、感染症及び災害時における厨房の在り方についても、体制を整えていく必要があると考える。

施設側の体制については、引き続き常勤管理栄養士1名の体制で業務を行っていく。形態調整食のブラッシュアップを行うとともに、季節や嗜好に合わせた食事の工夫も行っていく。適切な厨房への介入を行い、利用者様に最適な食事提供ができるよう努めていきたい。

○食事に対する課題

利用者様の年齢、重症度等に伴う身体的変化に対応できる形態調整食及び、食事提供を検討する必要がある。また、終末期における利用者様及びご家族のご要望等に寄り添えるように努める必要があると考える。そのためにも実状を把握し多職種との連携を図りたい。また、経管栄養の利用者様にも日々の食事の楽しみを味わえる機会を多く触れられることができるように、胃瘻食(注入食)の積極的な移行も病棟と連携しながら引き続き進めていきたい。

○安心・安全な食事の提供

①厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。

②栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容(見た目、季節感等)にも配慮した食事の提供に努める。

〈栄養管理〉

○栄養(再)評価及び NST 運営の継続

令和6年度(2024年度)も引き続き栄養(再)評価については、年3回を目標に評価していく。

電子カルテの導入により、情報収集及び多職種連携についてはさらに強化できると考えており、NST運営、褥瘡対策等については、積極的に取り組んでいきたい。また、栄養評価の課題については、利用者個々の課題に目を向け、日々の生活を充実するために必要な課題の抽出に努め、引き続き病棟スタッフと更なる連携を図り、栄養面や摂食嚥下の評価を含めた課題に取り組める環境作りに努める。

○実習生の受け入れ

今年度も実習生受け入れ基準に準じて実施していく予定である。受け入れ中の業務は非常に煩雑になることが予想されるが、受け入れによる相乗効果を大切にしたい。また、厨房や各課とも連携した実習時間を構成できるようにしていきたい。

○地域支援など社会的需要に応えられるための体制整備

2023年度における人材育成事業を通し、県下の重症心身障害児者及び医療的ケア児者に関わる事業所と交流する機会ができた。この経験は、共通の課題及び新たな発見を得ることができた。それらの事業所等とのつながりを大切にし、当園での取り組みや各事業所の情報を共有できるよう努めていきたい。また、外来患者への食事指導や相談等の依頼については対応をしていきたい。また、奈良養護学校の教員に協力をいただき、食に関する体験を含めた連携などなどについても継続して実施できるようにしていきたい。

地域支援

医療的ケアの必要な方への支援を広げ、福祉、医療、教育と分野を横断した繋がりや関係性をより一層強化していく。

特定計画相談、障害児相談について、利用実績の目標3名の新規利用者獲得を目指していき、地域で暮らす重症心身障害児者におけるニーズや、課題の把握を行い、円滑なサービス利用につなげていく。

施設入所、療養介護、ショートステイの利用が必要となった方へ情報提供が行えるように他機関、他病院、他事業所との連絡を適宜行い、利用を希望される方の情報を拾えるよう働きかけていく。

薬局

1. 調剤業務

- ・書類整理整頓を含む環境整備に努める
- ・薬品在庫場所表作成と更新業務を含めた医薬品整理整頓をする
- ・電子カルテと分包機連携機能を正しく使用する。安全性と業務効率を考えた作業手順で業務を行う

2. 予薬カートの設定

- ・セットをしながらの監査とセットし終えてからの監査で、ダブルチェックをする

3. 在庫管理

- ・採用薬の医薬品リストを作成・更新し、医局と病棟に配置する
- ・発注(発注リストは、薬価記載のある明細をプリントアウト→発注額を常に意識する)
- ・救急カート配置薬と病棟ストック薬の使用期限を定期的に確認する
- ・使用期限が近くなってきた薬剤を事前に医師に伝える
- ・卸売業各会社の担当者から出荷調整医薬品の情報収集、交渉して必要量安定供給を得る
- ・新入所者の薬を確保する。現在は出荷調整品目が非常に多く、発注履歴がないと入手不可のものもある。先発品・後発品・同効薬など調べ、早急に卸売業各会社担当者と連絡をとり、手配してもらえよう交渉する。どんな方法をとっても入手不可な薬に関しては、できる限り速やかに医師に現状を伝え相談する
- ・期限切れ及びデッドストック資料を作成し、発注単位や量を見直し、廃棄量を減らせるよう努力する
- ・棚卸し(3月末)を行う→在庫額を集計する
- ・発売から5年以上経ち、副作用情報があつまっている後発医薬品の使用を推進する

4. 病棟業務

- ・看護師と連携し、(散剤予製を含む)病棟ストック薬の品目と量を見直し、決定する
- ・薬剤情報を提供する
- ・医薬品の説明会をおこなう
- ・ショート利用者様の持参薬の管理とカートへのセットをおこなう

5. 他業種連携

- ・採用薬や救急カート品目の見直しを医師と話し合う
- ・毎月、感染サーベイランスを作成する
- ・NST(栄養サポートチーム)へ薬剤情報を提供する
- ・感染委員会、褥瘡対策委員会、NSTミーティング、はとぼすと委員会へ参加

6. 院外勉強会や講習会へ参加し、薬剤師としての専門知識のレベルアップに努める